品川区　旗の台駅周辺地区特定事業計画

（旗の台駅周辺地区バリアフリー計画に基づく実施計画）

令和８年３月

品 川 区

目　次

１．特定事業計画の作成にあたって

１．１　計画作成の趣旨……1

１．２　重点整備地区（旗の台駅周辺地区）の概要……2

（１）重点整備地区区域……2

（２）生活関連施設……2

（３）生活関連経路……2

２．旗の台駅周辺地区特定事業計画

２．１　目標年次……4

２．２　区が実施または関わる事業……4

（１）事業一覧……5

（２）実施概要・実施箇所図……9

２．３　区以外の事業主体が実施する事業一覧……26

３．資料編

３．１　策定・改定の経緯……30

１．特定事業計画の作成にあたって

１．１　計画作成の趣旨

品川区では、今後の高齢化の進行や、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした国際都市としての発展を見据え、一体性・連続性のあるバリアフリー化を推進することを目的とし、平成 29 年 7 月に旗の台駅周辺を重点整備地区に設定した「旗の台駅周辺地区バリアフリー計画」[1)] を策定しました。

旗の台駅周辺地区バリアフリー計画では、重点整備地区内の生活関連施設 [2)] 及び生活関連経路 [3)] の移動円滑化のために実施すべき事業を、実施者や実施予定時期とともに特定事業として明示しました。

本計画は、旗の台駅周辺地区バリアフリー計画において示した特定事業の計画的かつ着実な実施に向け、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、「バリアフリー法」という）」に基づき策定するものです。

なお、東京都公安委員会が実施する事業は、本計画とは別に東京都公安委員会が特定事業を作成することとしています。

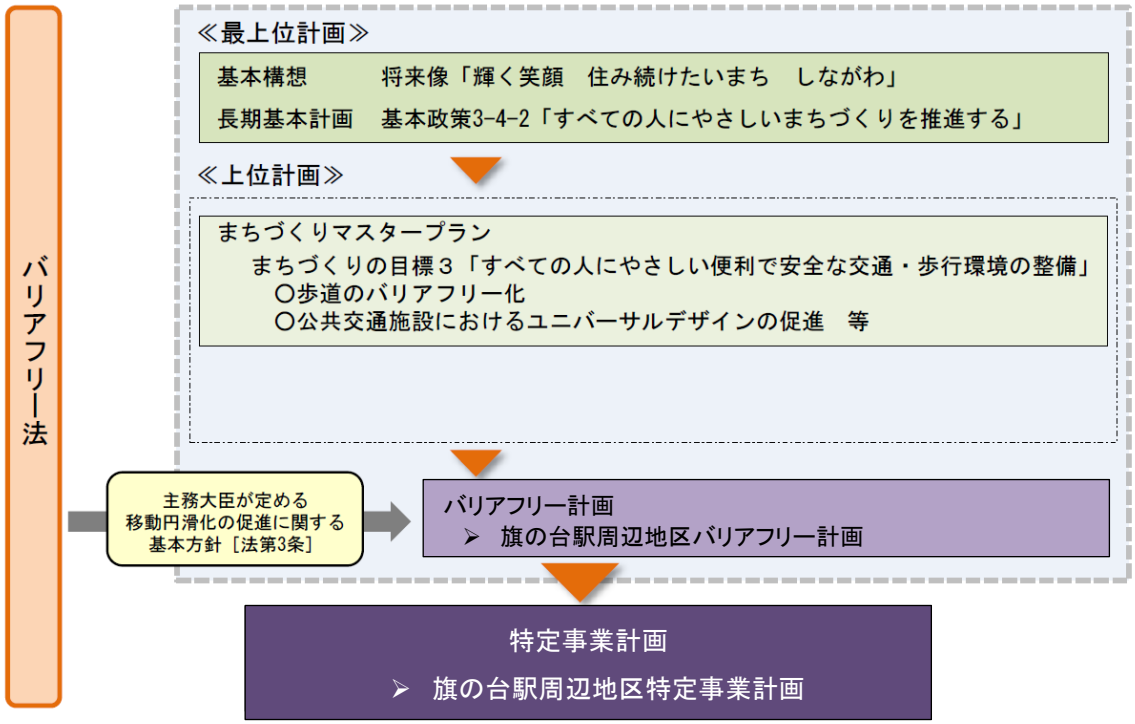


図　計画の位置づけ

1）**バリアフリー計画**　バリアフリー法第 25 条に定められている基本構想に該当するもので、国が定める「移動円滑化の促進に関する基本方針」に基づき策定する計画。品川区では地区ごとに作成することとし、平成 26 年度に大井町駅周辺地区バリアフリー計画を策定し、旗の台駅周辺地区バリアフリー計画は、品川区で２つ目の計画である。

2）**生活関連施設**　高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設。

3）**生活関連経路**　生活関連施設相互間の経路。

１．２　重点整備地区（旗の台駅周辺地区）の概要

旗の台駅周辺地区バリアフリー計画において設定した「重点整備地区の区域」、「生活関連施設」、「生活関連経路」は、次のページに示します。

なお、各事項の設定の考え方は、以下のとおりです。

（１）重点整備地区の区域

旗の台駅を中心とし、概ね 10 分以内に徒歩で移動できる範囲として半径 700m を目安に、生活関連施設ならびに生活関連経路を含むエリアを道路・町丁目界・鉄道などの境界で区切り設定しました。

（２）生活関連施設

生活関連施設は、下表に示す考え方をもとに抽出し、設定しました。

生活関連施設の設定の考え方		
共通の基本的事項		相当数の高齢者、障害者等が利用する施設、常に不特定多数の人が利用する施設で移動円滑化の実現性が高いもの、優先度の高いものを設定
施設分類	旅客施設	乗降客数の多い施設。移動等円滑化の促進に関する基本方針では乗降客数 3,000 人／日以上の駅
	官公庁施設・公共施設	区役所、保健所、税務署など、高齢者や障害者を含む不特定多数の区民が利用する施設
	医療・福祉施設	複数診療科目があり病床数の多い病院、多くの高齢者や障害者が利用する福祉施設、児童福祉法に基づく福祉施設
	商業施設等	バリアフリー法で新設時等にバリアフリー基準への適合が義務付けられている施設規模 2,000 ㎡以上のもの、宿泊施設は客室 500 室以上のもの
	駐車場	バリアフリー法で新設時等にバリアフリー基準への適合が義務付けられている面積 500 ㎡以上で料金を徴収し、建築物でないもの
	公園	面積 2,000 ㎡以上かつ高齢者や障害者を含む不特定多数の区民が利用し、他の生活関連施設との回遊性が高い公園

（３）生活関連経路

生活関連施設相互の連絡に配慮し、重点整備地区内のネットワークが構築されるように設定しました。

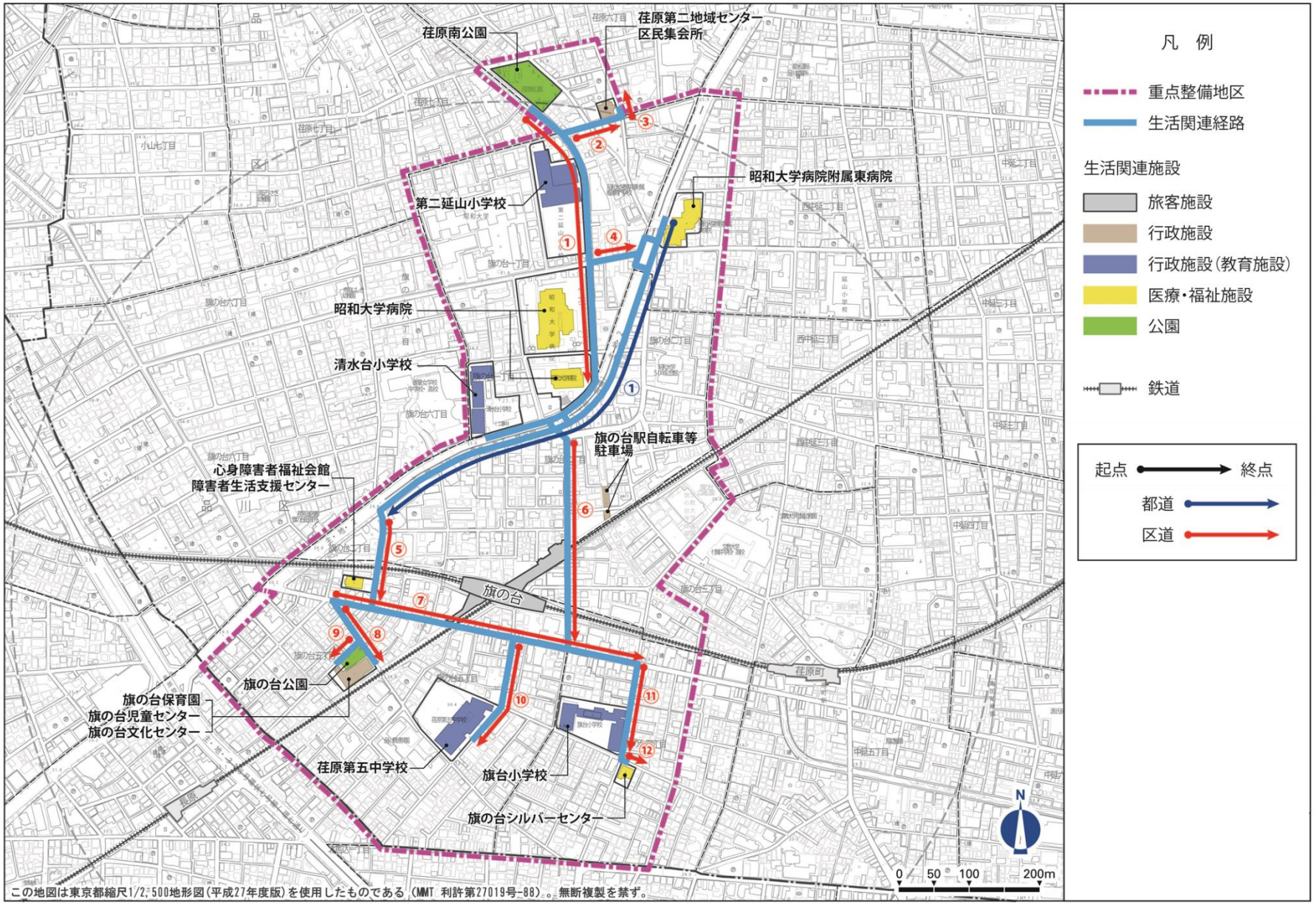


図　旗の台駅周辺地区（重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路）

２．旗の台駅周辺地区特定事業計画

本計画では、旗の台駅周辺地区バリアフリー計画において示した特定事業の実施予定時期を、短期、中期、長期※の区分から、より具体化した年度ごとの計画とするとともに、実施に向けて検討が進んだ事業については、具体的な整備箇所を明示します。

※（短期：令和元年度まで／中期：令和３年度まで／長期：令和４年度以降）

２．１　目標年次

本計画の目標年次は、中期の最終年度である令和３年度とする。

目標年次：　令和３年度

なお、この目標年次は、本計画が実施計画である側面上定めたものであり、令和４年度以降に実施する事業の取組推進を妨げるものではありません。

２．２　区が実施または関わる事業

特定事業のうち区が実施または関わる事業について、以下の構成で次ページ以降に示します。

- **（１）事業一覧【P.5～P.8】**
 旗の台駅周辺地区バリアフリー計画において示した特定事業のうち、区が実施または関わる事業の一覧を掲載。

 ※特定事業の実施予定時期におけるバーは以下を意味します。
 ：整備等の具体化に向け、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業
 ：整備等を実施する事業
 ：整備等を完了した事業

- **（２）実施概要・実施箇所図【P.9～P.25】**
 （１）で示した特定事業のうち、整備等を実施する事業において、実施に向けて検討が進んだものについて具体的な整備箇所を掲載。

（1）事業一覧

事業区分	整備対象		事業概要		実施予定期間						所管部署
					短期						
					中期						
					長期						
					～H30	R1	R2	R3	R4	R5～	
道路特定事業	区道①	荏原南公園前～第二延山小学校前～昭和大学病院前～中原街道	P. 9	歩道の横断勾配の改善				※1			道路課
			P. 9	点字ブロックの改善・整備							道路課
	区道⑤	中原街道～心身障害者福祉会館前～三間通り	P. 10	点字ブロックの補修							道路課
	区道⑥	中原街道～三間通り	P. 11	点字ブロックの整備							道路課
都市公園特定事業	旗の台公園		P. 12	出入口部の有効幅員の確保							公園課
			P. 12	出入口部のスロープの改善							公園課
			P. 12	野外卓・ベンチの改善							公園課
			P. 12	水飲場の改善							公園課
			P. 12	階段部に手すりの設置							公園課
			P. 12	階段部の段鼻の視認性の改善							公園課

※1　旗の台駅周辺地区バリアフリー計画策定時では「長期」でしたが、事業に向けた具体化が進んだため「短期」での実施となりました。

事業区分	整備対象	事業概要		実施予定期間						所管部署
				短期						
				中期						
				長期						
				～H30	R1	R2	R3	R4	R5～	
都市公園特定事業	荏原南公園	P. 13	西側出入口部の通行空間の確保							公園課
		P. 13	園路の歩行空間の確保							公園課
		P. 13	野外卓・ベンチの改善							公園課
		P. 13	水飲場の改善							公園課
		P. 13	だれでもトイレの整備							公園課
		P. 13	主要な園路のバリアフリー化							公園課
建築物特定事業	荏原第二地域センター・区民集会所	P. 14-15	通路の歩行空間の確保							地域活動課
		P. 14-15	エレベーターの音声案内の整備							地域活動課
		P. 14-15	バリアフリールートの改善							地域活動課
		P. 14-15	車いす使用者用駐車場の設置							地域活動課
		P. 14-15	だれでもトイレの高機能化							地域活動課
		P. 14-15	トイレの出入口の段差解消							地域活動課
		P. 14-15	案内板に点字を設置							地域活動課

事業区分	整備対象	事業概要		実施予定期間						所管部署
				短期						
				中期						
				長期						
				～H30	R1	R2	R3	R4	R5～	
建築物特定事業	第二延山小学校	P. 16	道路に接する部分の点字ブロックの整備							教育委員会
		P. 16	だれでもトイレの高機能化							教育委員会
	旗台小学校	P. 17	敷地出入口部から施設までのバリアフリー動線を確保するための整備							教育委員会
	旗の台文化センター	P. 18-19	敷地出入口部のスロープの有効幅の確保							文化観光戦略課
		P. 18-19	施設に入る為の昇降施設の整備							文化観光戦略課
		P. 18-19	施設出入口部の段差の解消							文化観光戦略課
		P. 18-19	居室出入口部の段差の解消							文化観光戦略課
		P. 18-19	道路に接する部分の点字ブロックの整備							文化観光戦略課
	旗の台児童センター	P. 20-21	１階施設出入口部の有効幅の確保及びスロープ勾配の改善		※2					子ども育成課
		P. 20-21	地下１階施設出入口部のスロープ勾配の改善		※3					子ども育成課
		P. 20-21	施設内の昇降施設の整備							子ども育成課
		P. 20-21	１階施設出入口部の段差の解消							子ども育成課
		P. 20-21	階段の上下端部の点字ブロックの整備							子ども育成課

※2、3　旗の台駅周辺地区バリアフリー計画策定時では「長期」でしたが、事業に向けた具体化が進んだため「短期」での実施となりました。

事業区分	整備対象	事業概要		実施予定期間						所管部署
				短期						
				中期						
				長期						
				～H30	R1	R2	R3	R4	R5～	
建築物特定事業	旗の台保育園	P. 22	道路に接する部分の点字ブロックの整備							保育施設運営課
		P. 22	トイレ出入口部の段差の改善							保育施設運営課
	旗の台シルバーセンター	P. 23-24	居室出入口部のスロープ勾配の改善							高齢者地域支援課
		P. 23-24	だれでもトイレの設置							高齢者地域支援課
		P. 23-24	施設内の昇降施設の整備							高齢者地域支援課
		P. 23-24	道路に接する部分の点字ブロックの整備							高齢者地域支援課
	心身障害者福祉会館・障害者生活支援センター	P. 25	敷地出入口部のグレーチングの改善							障害者支援課
その他の事業	重点整備地区区域内		放置自転車対策の強化							地域交通政策課 東京都第二建設事務所
			自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施							地域交通政策課 東京都第二建設事務所
	生活関連経路		看板や商品等の道路上へのはみ出しへの指導							土木管理課、東京都第二建設事務所、商店街
	区道⑦		旗の台シルバーセンターへの案内板の設置							高齢者地域支援課

（２）実施概要・実施箇所図

凡例　未着手　完了

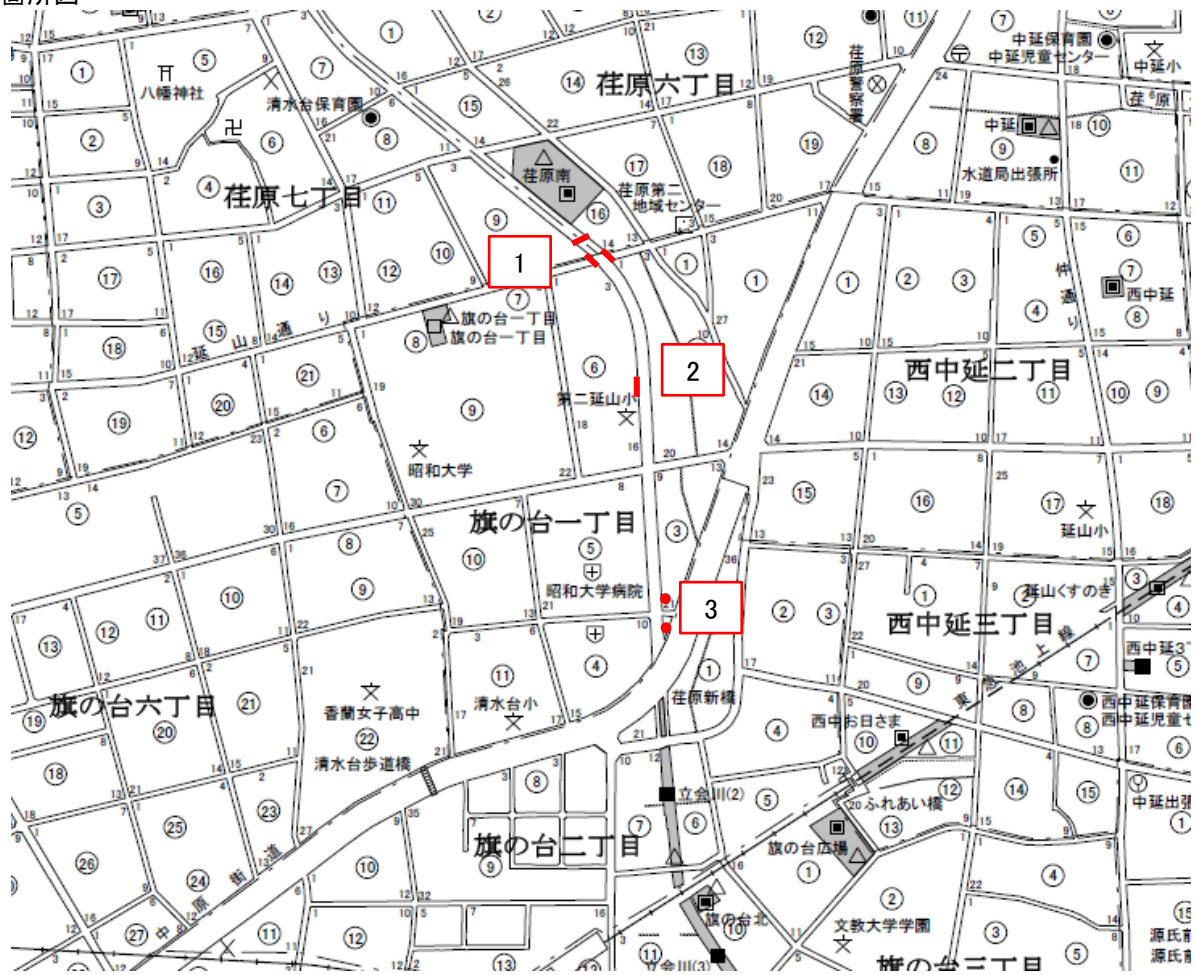
事業主体：品川区

完了 整備対象	区道①	路線番号･都市計画道路･愛称名等	幹線一級 5 補助 30 号線･立会道路
事業区間･延長	自	至	延長
	荏原 6-16 先	旗の台 1-4 先	―
	荏原南公園前	中原街道	

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
歩道の横断勾配･点字ブロック改善	―	―	―	―
･歩道の横断勾配の改善	1	6 箇所	平成 30 年度	平成 30 年度
･歩道の横断勾配の改善	2	2 箇所	平成 30 年度	平成 30 年度
･歩道の横断勾配の改善	3	2 箇所	令和元年度	令和元年度
･点字ブロックの改善･整備	―	全線	平成 29 年度	令和元年度

事業実施に際し配慮すべき事項

実施箇所図



所管部署	防災まちづくり部　道路課	TEL	03-5742-6790

事業主体：品川区

完了 整備対象	区道⑤	路線番号･都市計画道路･愛称名等		Ⅳ-113	
事業区間･延長	自	至		延長	
	旗の台 2-10 先	旗の台 5-2 先		―	
	中原街道	三間通り			
事業内容		箇所番号	事業量	実施予定期間	
				着手	完了
歩道の横断勾配･点字ブロック改善		―	―	―	―
･点字ブロックの補修		1	約 130m	令和元年度	令和元年度

事業実施に際し配慮すべき事項

実施箇所図



所管部署	防災まちづくり部　道路課	TEL	03-5742-6790

事業主体：品川区

完了 整備対象	区道⑥	路線番号･都市計画道路･愛称名等	Ⅳ-117
事業区間･延長	自	至	延長
	旗の台 2-8 先	旗の台 5-7 先	―
	中原街道	三間通り	

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
･点字ブロック改善	―	―	―	―
･点字ブロックの整備	1	150m	平成30年度	平成30年度

事業実施に際し配慮すべき事項

実施箇所図



所管部署	防災まちづくり部　道路課	TEL	03-5742-6790

事業主体：品川区

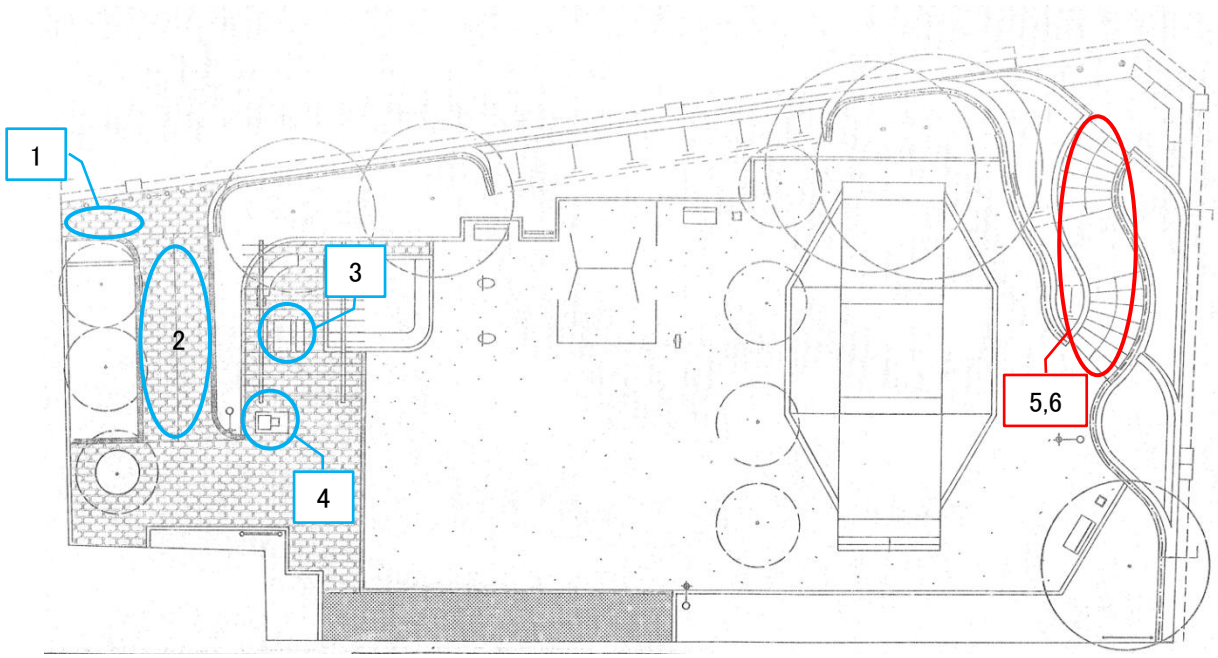
一部完了 整備対象	旗の台公園	都市計画公園名・愛称名等	旗の台公園
所在地		管理者	面積
旗の台 5-19-9		品川区	753.70 ㎡

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
公園内のバリアフリー整備	―	―	―	―
・出入口部の有効幅員の確保	1	1 箇所	未定	―
・出入口部のスロープの改善	2	1 箇所	未定	―
・野外卓・ベンチの改善	3	1 式	令和8年度以降	―
・水飲場の改善	4	1 基	令和8年度以降	―
・階段部に手すりの設置	5	1 箇所	平成 29 年度	平成 29 年度
・階段部の段鼻の視認性の改善	6	1 箇所	平成 29 年度	平成 29 年度

事業実施に際し配慮すべき事項

・公園と周辺道路の高低差が大きいため、公園単独でのバリアフリー化が困難であることから、隣接する旗の台文化センター、旗の台児童センター、旗の台保育園の改修と調整する必要がある。

実施箇所図



所管部署	品川区　防災まちづくり部　公園課	TEL	03-5742-6801

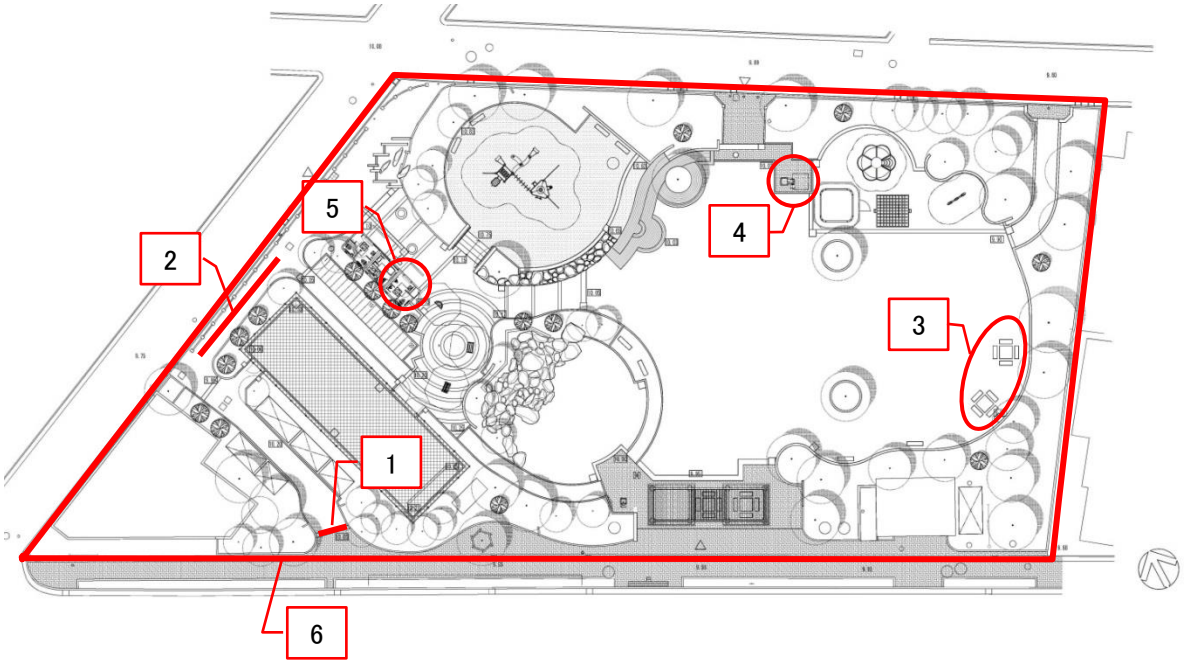
事業主体：品川区

完了 整備対象	荏原南公園	都市計画公園名・愛称名等	荏原南公園
所在地		管理者	面積
荏原 6-16-4		品川区	3,327.43 ㎡

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
公園内のバリアフリー整備	―	―	―	―
・西側出入口部の通行空間の確保	1	1 式	平成 29 年度	平成 30 年度
・園路の歩行空間の確保	2	1 式	平成 29 年度	平成 30 年度
・野外卓・ベンチの改善	3	1 式	平成 29 年度	平成 29 年度
・水飲場の改善	4	1 基	平成 29 年度	平成 29 年度
・だれでもトイレの整備	5	1 基	平成 29 年度	平成 29 年度
・主要な園路のバリアフリー化	6	1 式	平成 29 年度	平成 29 年度

事業実施に際し配慮すべき事項

実施箇所図



所管部署	品川区　防災まちづくり部　公園課	TEL	03-5742-6801

事業主体：品川区

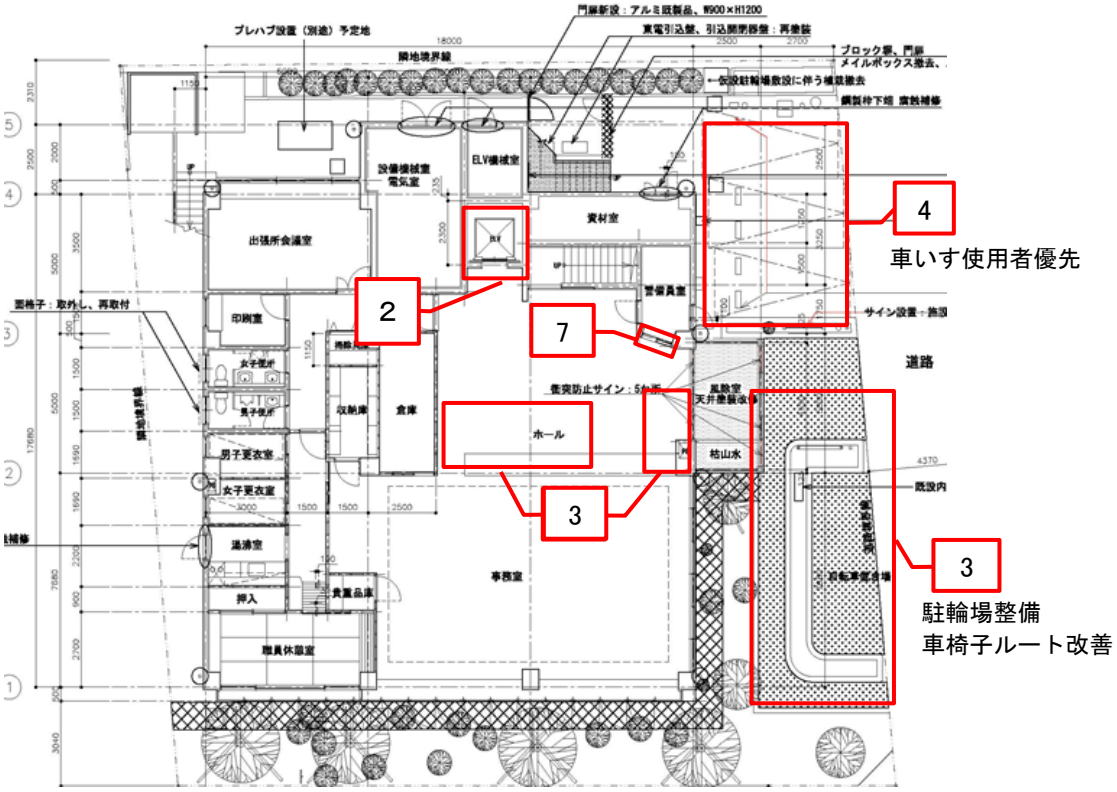
一部完了 整備対象	荏原第二地域センター・区民集会所		
所在地	建築年	管理者	面積
荏原 6-17-12	昭和 62 年	品川区	682.69 ㎡

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
歩行空間・エレベーターの音声案内・車椅子使用者用駐車場の設置	―	―	―	―
・通路の歩行空間の確保(2F 通路部分)	1	1 式	令和 4 年度 以降	―
・エレベーターの音声案内の整備	2	1 式	令和 2 年度	令和 2 年度
・バリアフリールートの改善	3	1 式	平成 29 年度	平成 29 年度
・車いす使用者用駐車場の設置	4	1 式	平成 30 年度	平成 30 年度
・だれでもトイレの高機能化	5	1 式	平成 30 年度	平成 30 年度
・トイレ出入口の段差の解消	6	1 式	平成 30 年度	平成 30 年度
・案内板に点字を設置	7	1 式	平成 29 年度	平成 29 年度

事業実施に際し配慮すべき事項

・1 は建替えにより実施（建て替え時期未定）

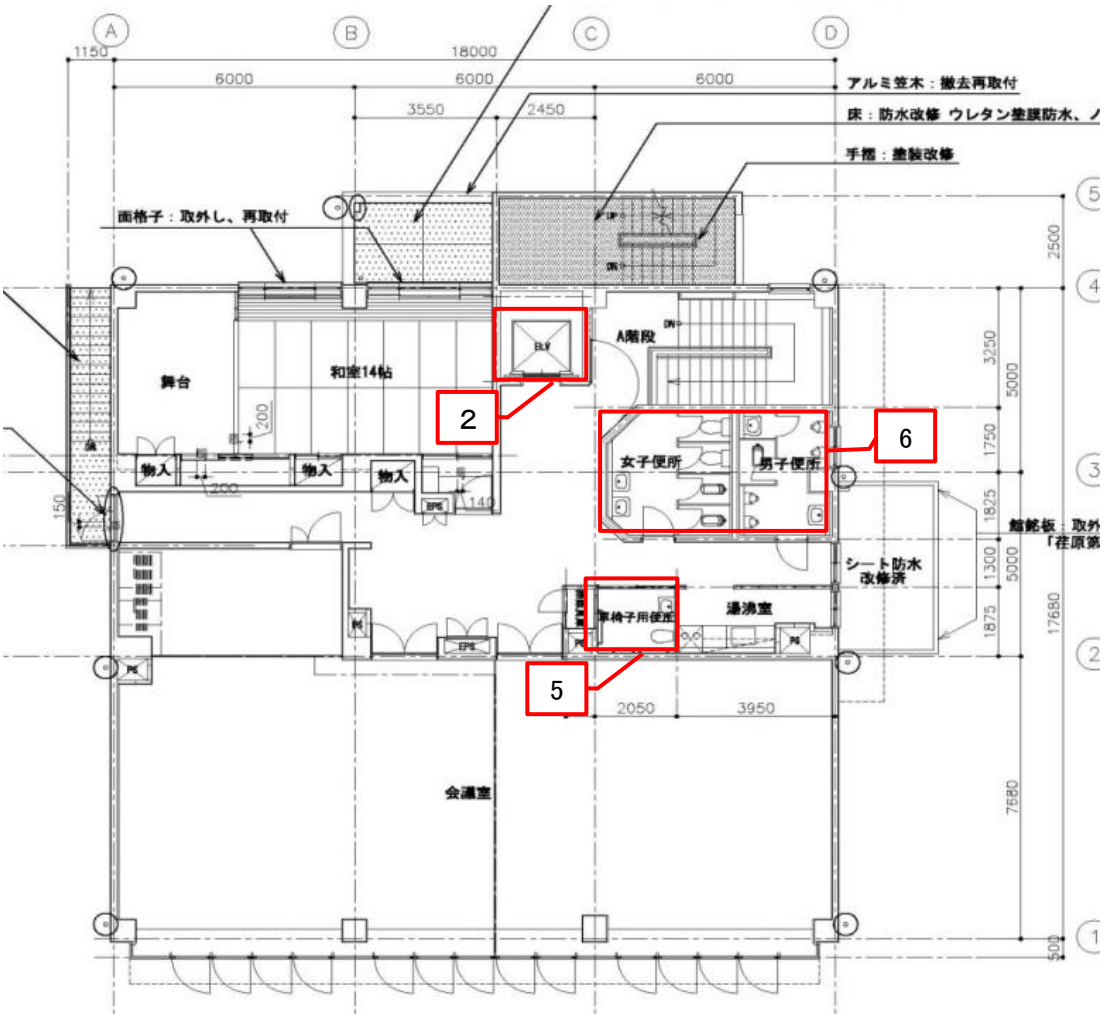
実施箇所図（1 階）



※7．点字案内板を所内に設置

所管部署	地域振興部　地域活動課	TEL	03-5742-6690

実施箇所図(2 階)



※1 は建替えにより実施するため、場所は指定しない。(2F 通路部分)

所管部署	地域振興部　地域活動課	TEL	03-5742-6690

事業主体：品川区

完了 整備対象	第二延山小学校		
所在地	建築年	管理者	面積
旗の台 1-6-1	平成 18 年	品川区	9,148 ㎡

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
点字ブロックの設置・だれでもトイレの高機能化	―	―	―	―
・道路に接する部分の点字ブロックの整備	1	1 箇所	令和元年度	令和元年度
・だれでもトイレの高機能化	2	1 箇所	令和元年度	令和元年度

実施に必要な資金の額及びその調達方法

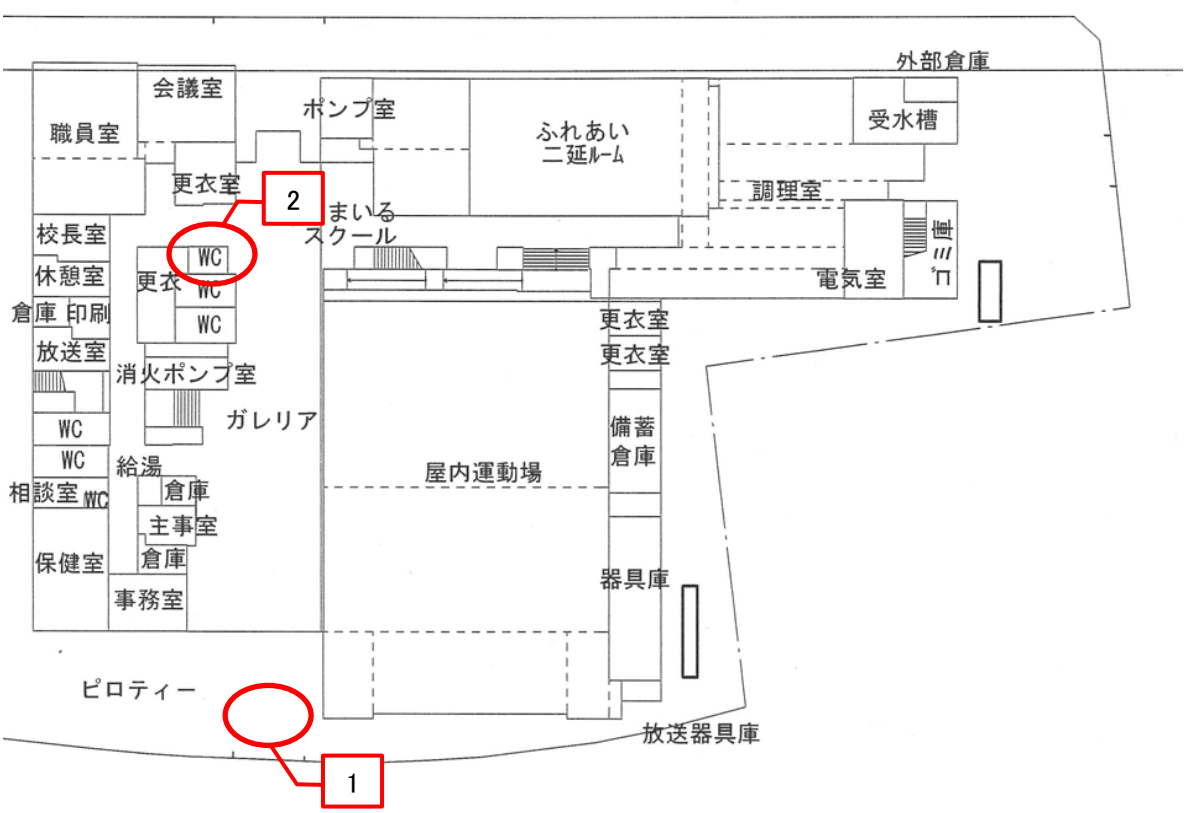
・点字ブロックの整備　　維持修繕工事で対応

・だれでもトイレの高機能化　　維持修繕工事で対応

事業実施に際し配慮すべき事項

・既設だれでもトイレの面積を増やすことはできないが、内部の配置を工夫しベビーチェア等を設置する。

実施箇所図（1 階）



所管部署	教育委員会　庶務課	TEL	03-5742-6826

事業主体：品川区

一部完了 整備対象	旗台小学校		
所在地	建築年	管理者	面積
旗の台 4-7-11	昭和 38 年 昭和 42 年 昭和 48 年 昭和 49 年	品川区	4,884 ㎡

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
出入口から施設までのバリアフリー動線の確保	―	―	―	―
・敷地出入口部から施設までのバリアフリー動線を確保するための整備	1,2	2 箇所	令和元年度	令和元年度

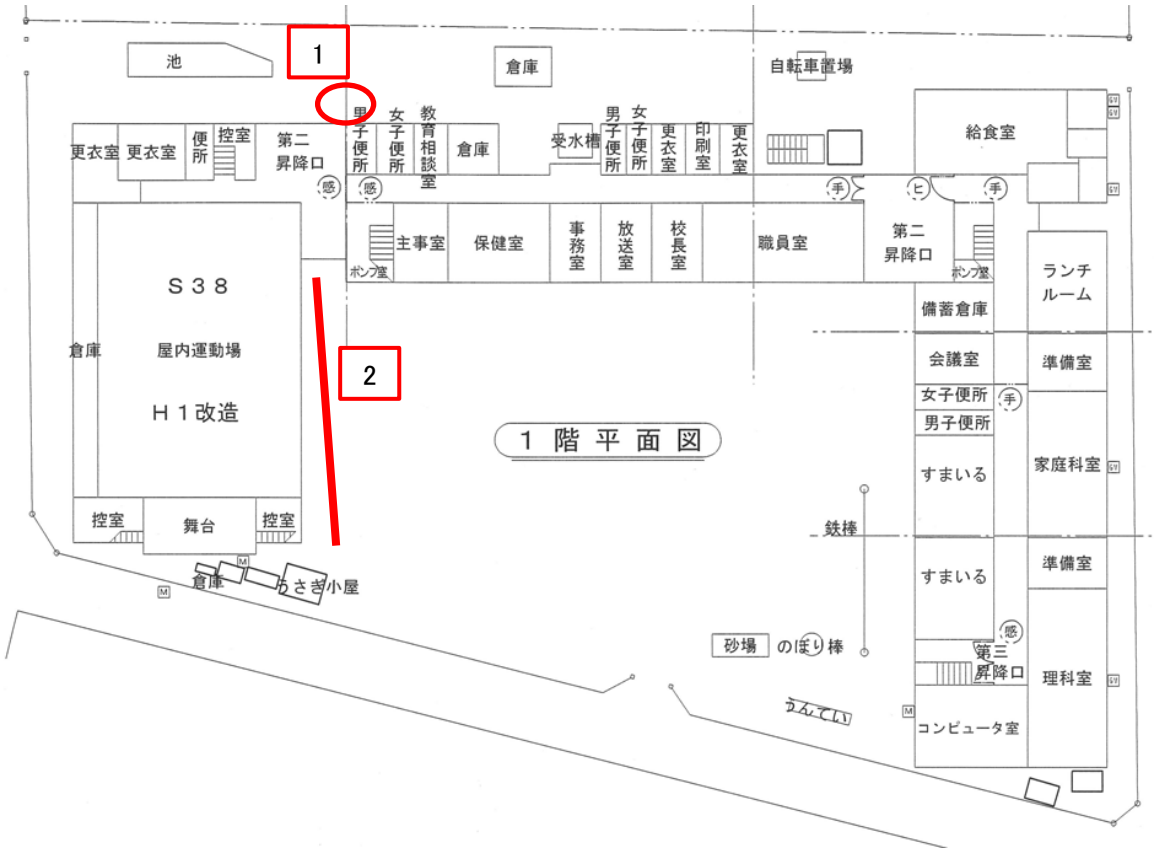
実施に必要な資金の額及びその調達方法

・バリアフリー動線を確保するための整備　維持修繕工事で対応

事業実施に際し配慮すべき事項

・動線上に設置するスロープの勾配は極力緩やかにする。

実施箇所図（1 階）



所管部署	教育委員会　庶務課	TEL	03-5742-6826

事業主体：品川区

一部完了 整備対	旗の台文化センター		

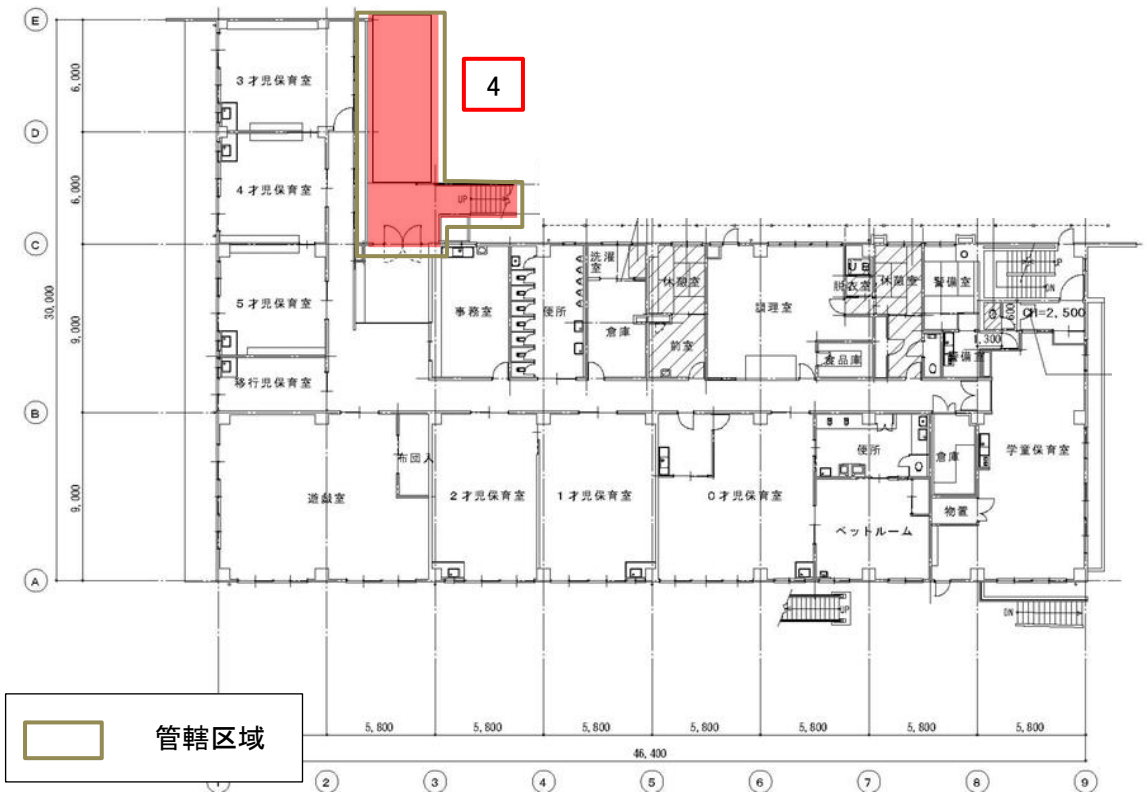
所在地	建築年	管理者	面積
旗の台 5-19-5	昭和 47 年	品川区	1,466.72 ㎡

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
出入口の段差解消・点字ブロックの整備	―	―	―	―
・敷地出入口部のスロープの有効幅の確保	1	1 箇所	未定	令和元年度
・施設に入る為の昇降施設の整備	―	未定	未定	―
・施設出入口部の段差の解消	2	1 箇所	未定	令和元年度
・居室出入口部の段差の解消	3	1 箇所	未定	―
・道路に接する部分の点字ブロックの整備	4	1 箇所	令和元年度	令和元年度

事業実施に際し配慮すべき事項

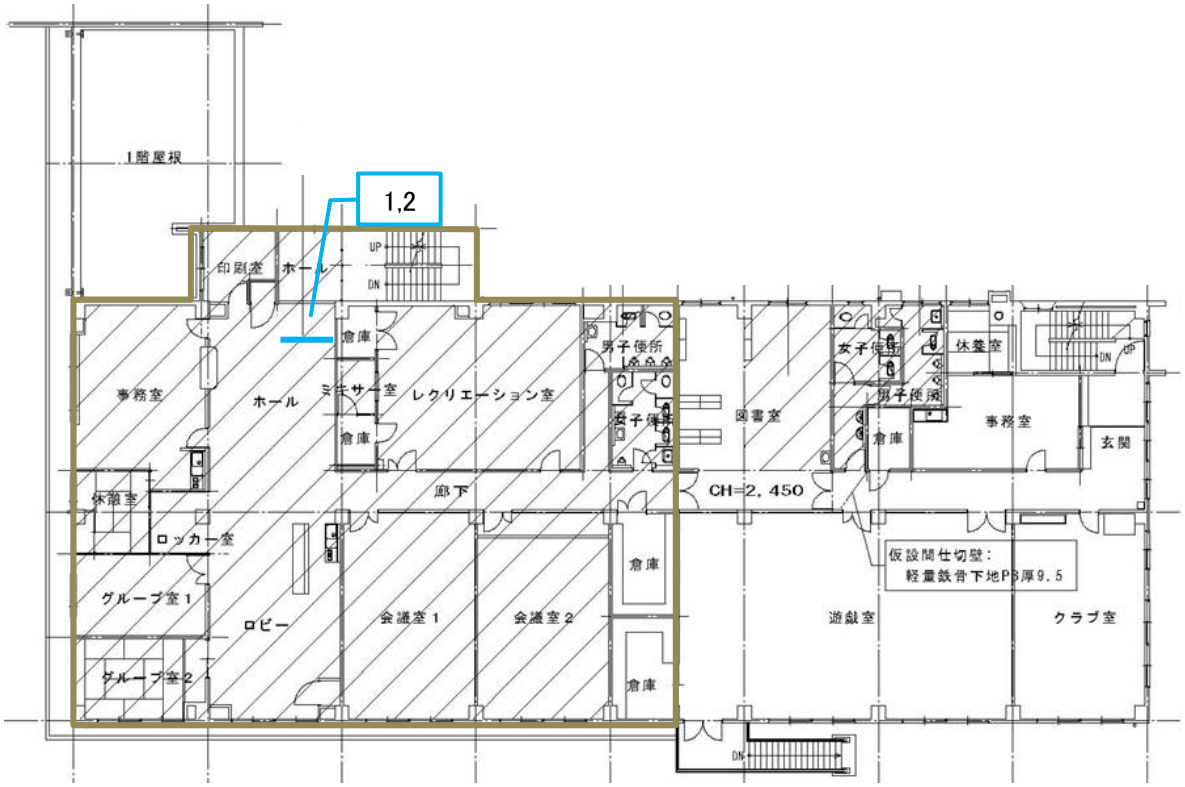
・文化センター単独でのバリアフリー化が困難であることから、隣接する旗の台公園、旗の台児童センター、旗の台保育園の改修と調整する必要がある。

実施箇所図（1 階）

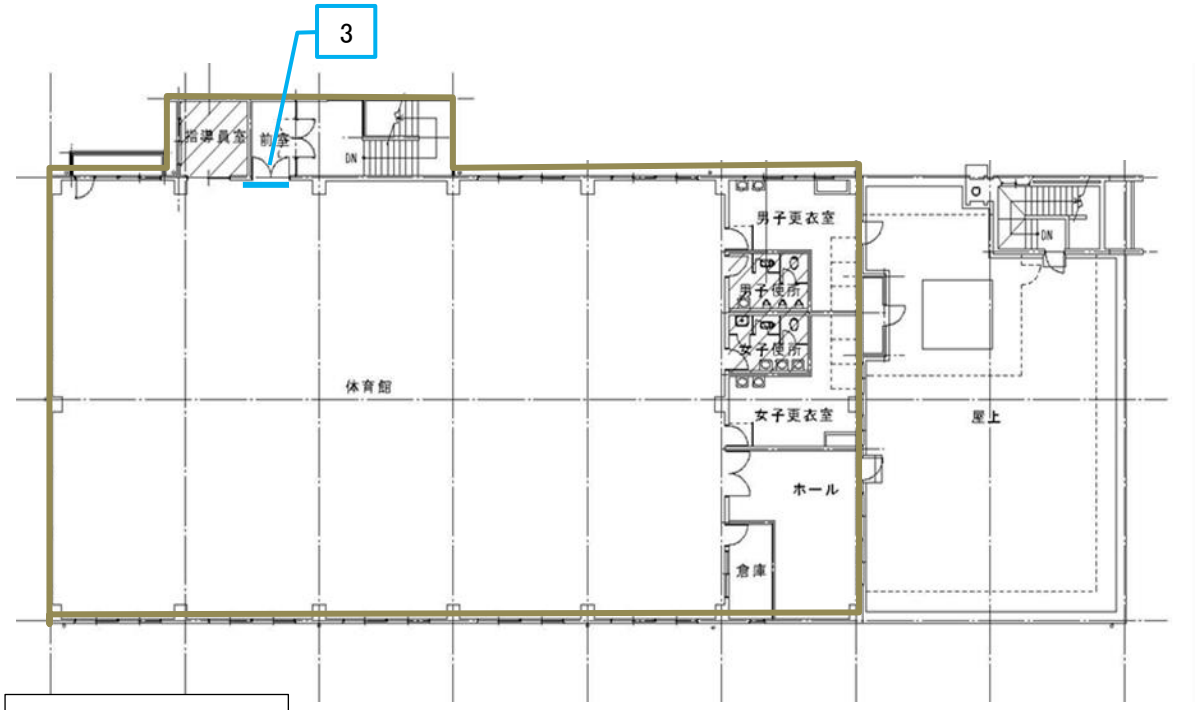


所管部署	文化観光スポーツ振興部 文化観光戦略課 旗の台文化センター	TEL	03-3786-5191

実施箇所図(2 階)



実施箇所図(3 階)



管轄区域

所管部署	文化観光スポーツ振興部 文化観光戦略課 旗の台文化センター	TEL	03-3786-5191

事業主体：品川区

一部完了 整備対象	旗の台児童センター		
所在地	建築年	管理者	面積
旗の台 5-19-5	昭和 47 年 9 月 1 日	品川区	532 ㎡

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
スロープ勾配の改善・昇降施設の整備・点字ブロックの整備	―	―	―	―
・1 階施設出入口部の有効幅の確保及び スロープ勾配の改善	1	1本	平成 30 年度	平成 30 年度
・地下の 1 階施設出入口部のスロープ勾配の改善	2	1箇所	平成 30 年度	平成 30 年度
・施設内の昇降施設の整備	―	未定	令和 4 年度 以降	-
・1 階施設出入口部の段差の解消	3	1 箇所	令和元年度	令和元年度
・階段の上下端部の点字ブロックの整備	4	1式	令和元年度	令和元年度

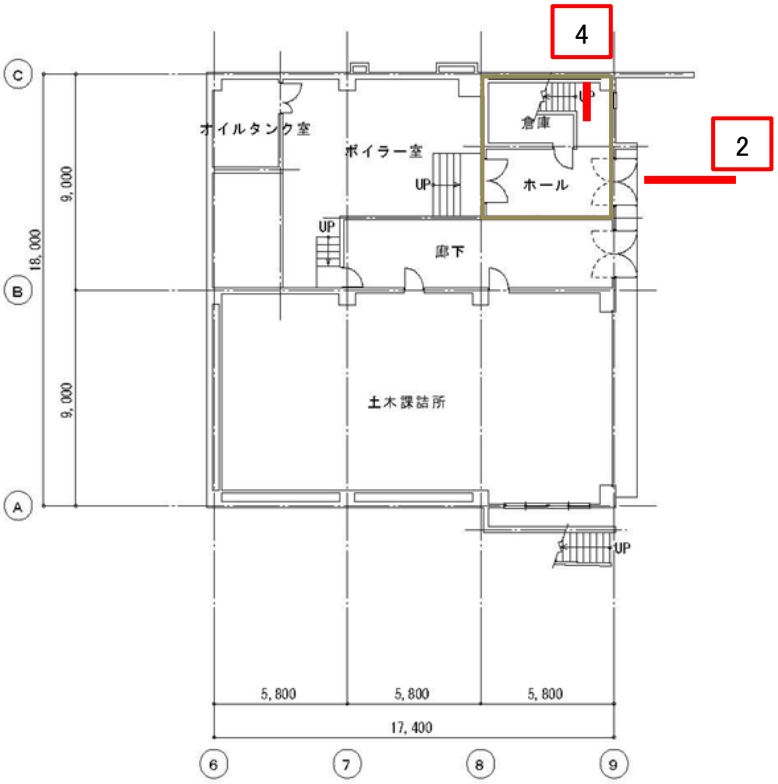
実施に必要な資金の額及びその調達方法

・平成 30 年度の予算編成後、予算措置の状況に応じ実施予定。

事業実施に際し配慮すべき事項

・箇所番号 1　構造的に段差解消は困難のため、幼児等が安全に歩行できる手すりを設置する予定。

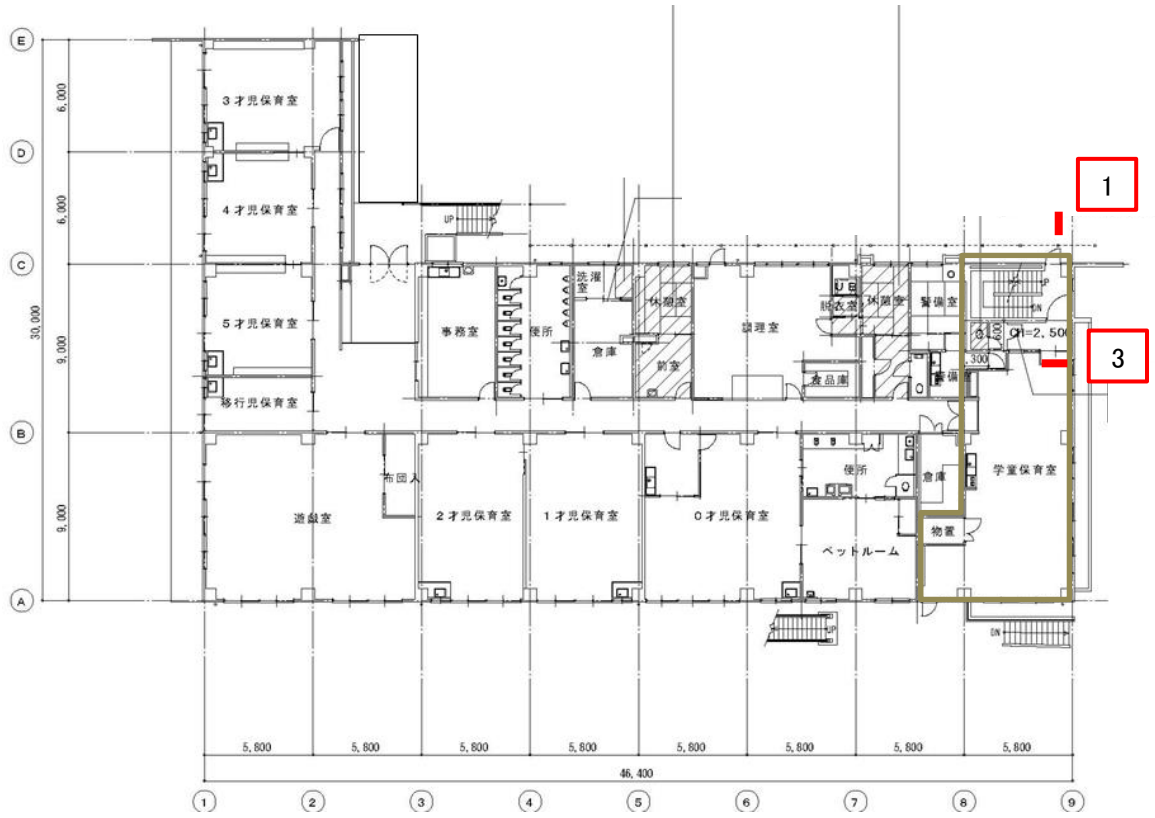
実施箇所図（地下 1 階）



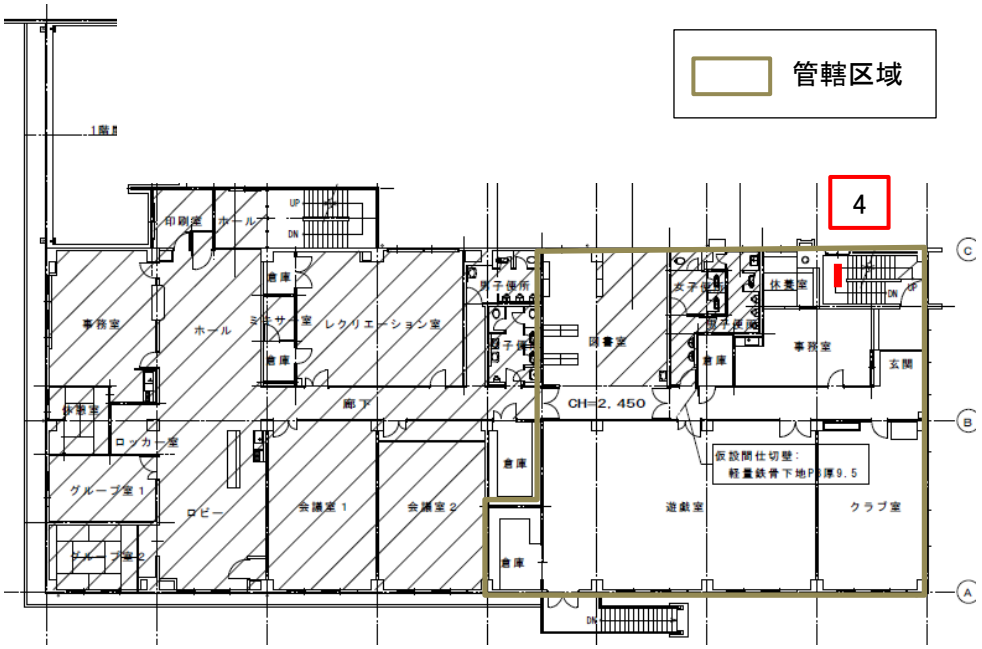
管轄区域

所管部署	子ども未来部　子ども育成課	TEL	03-5742-7823

実施箇所図(1 階)



実施箇所図(2 階)



所管部署	子ども未来部　子ども育成課	TEL	03-5742-7823

事業主体：品川区

完了 整備対象	旗の台保育園		

所在地	建築年	管理者	面積
旗の台 5-19-5	昭和 47 年 7 月 1 日	品川区	786 ㎡

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
点字ブロックの整備･トイレ出入口部の段差の改善	―	―	―	―
･道路に接する部分の点字ブロックの整備	1	1 箇所	令和元年度	令和元年度
･トイレ出入口部の段差の改善	2	1 箇所	令和元年度	令和元年度

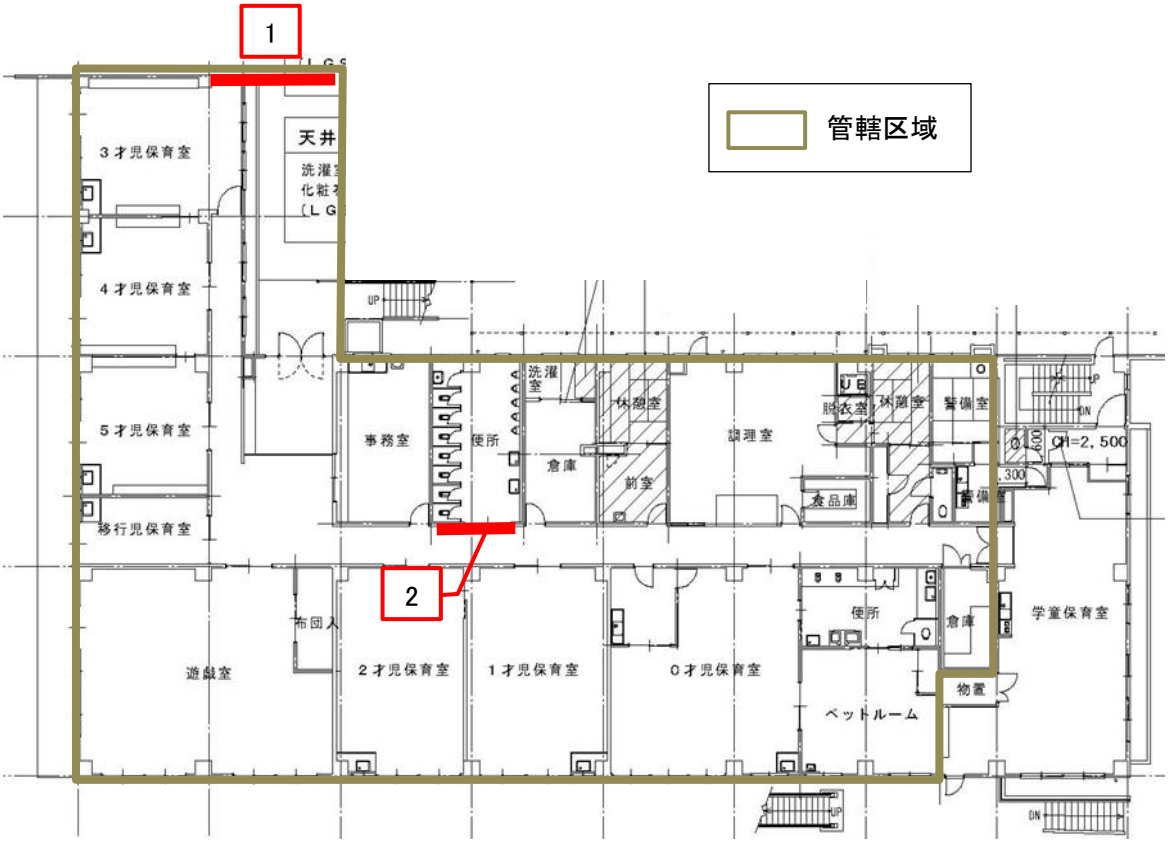
実施に必要な資金の額及びその調達方法

･令和元年度予算計上を行う。

事業実施に際し配慮すべき事項

･工事期間中の在園児の安全確保を行う。

実施箇所図（1 階）



所管部署	子ども未来部　保育施設運営課	TEL	03-5742-6724

事業主体：品川区

一部完了 整備対象	旗の台シルバーセンター		

所在地	建築年	管理者	面積
旗の台 4-13-1	昭和 48 年	品川区	403.53 ㎡

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
スロープ勾配の回緩・だれでもトイレの設置・点字ブロックの整備	―	―	―	―
・居室出入口部のスロープ勾配の改善	1	2 箇所	未定	―
・だれでもトイレの設置	―	未定	未定	―
・施設内の昇降施設の整備	―	未定	未定	―
・道路に接する部分の点字ブロックの整備	2	1 箇所	平成 29 年度	平成 29 年度

実施に必要な資金の額及びその調達方法

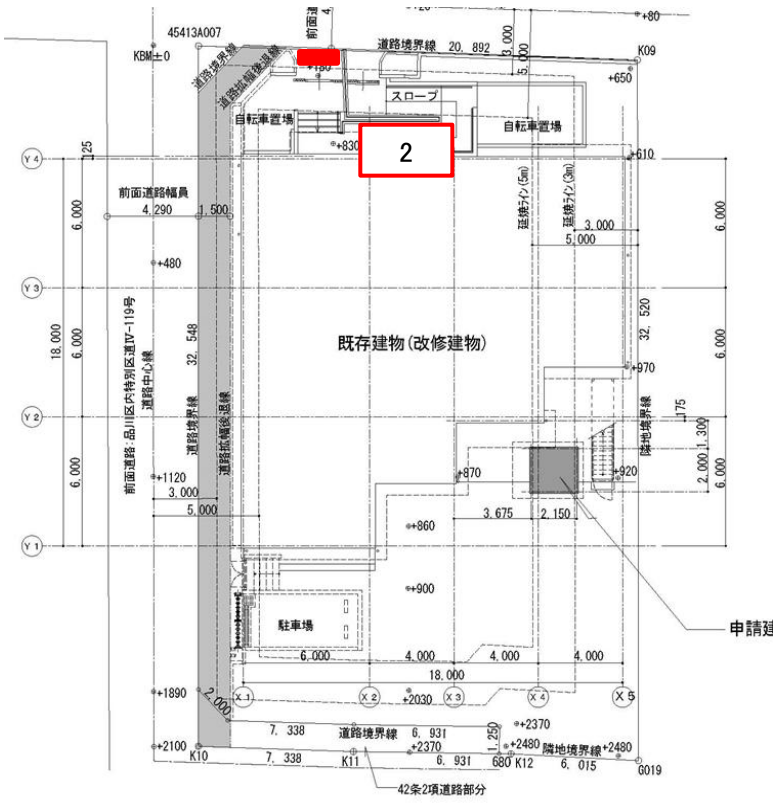
・工事請負費で対応予定。

事業実施に際し配慮すべき事項

箇所番号 1 は、構造的に勾配の改善は困難。手すり設置にて対応している。

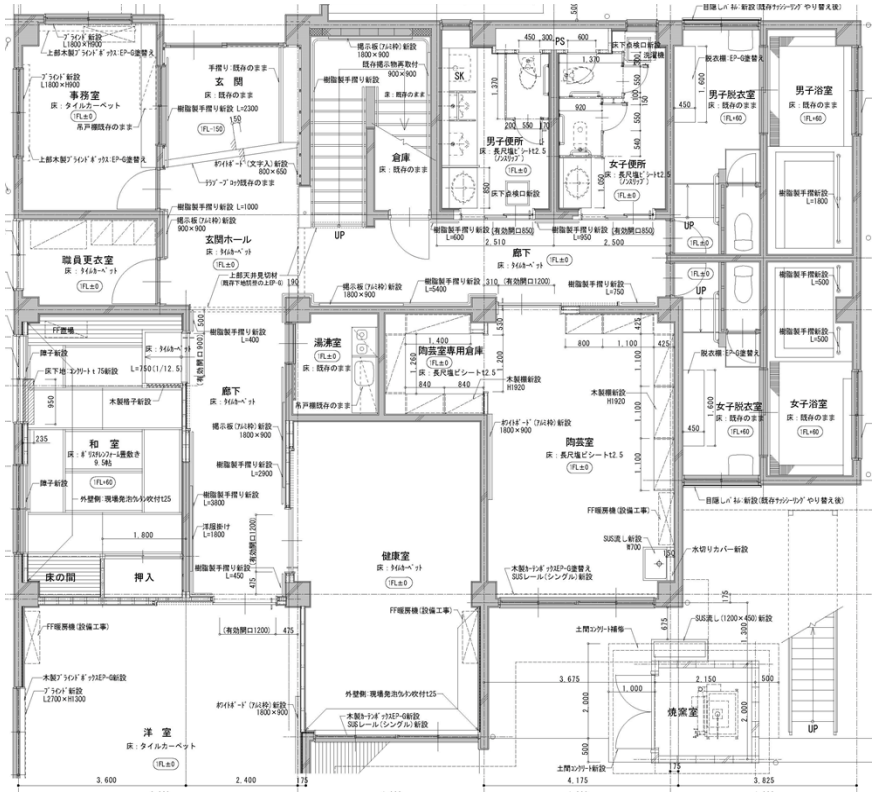
だれでもトイレ、昇降整備は改築時に実施。（時期未定）

実施箇所図（施設配置図）

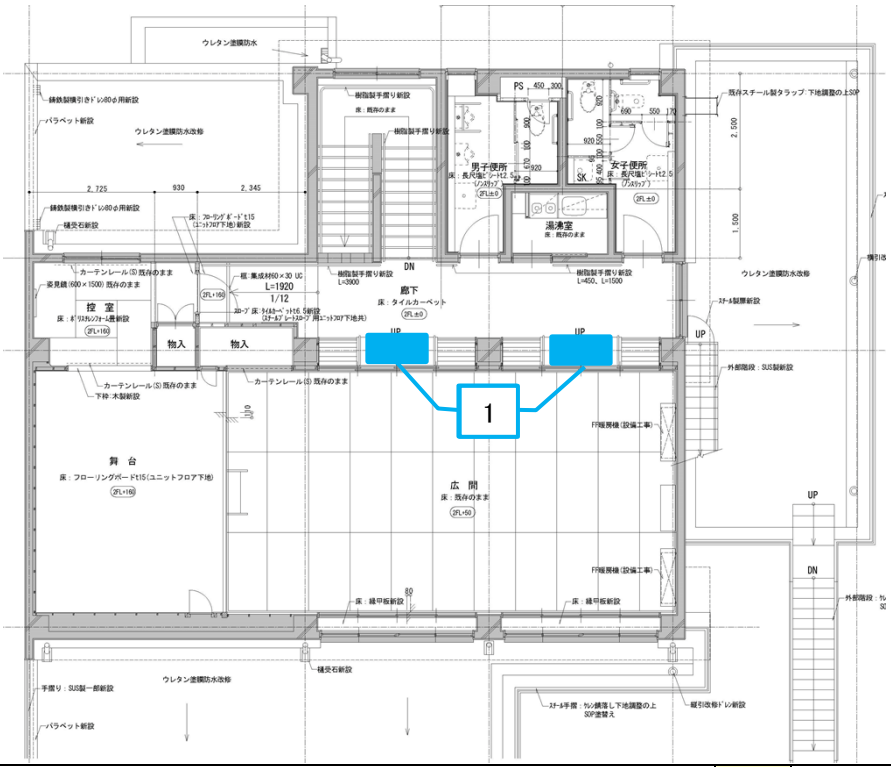


所管部署	福祉部　高齢者地域支援課 企画部　施設整備課	TEL	03-5742-6946 03-5742-6653

実施箇所図(1 階)



実施箇所図(2 階)



所管部署	福祉部　高齢者地域支援課 企画部　施設整備課	TEL	03-5742-6946 03-5742-6653

事業主体：品川区

完了 整備対象	心身障害者福祉会館･障害者生活支援センター		

所在地	建築年	管理者	面積
旗の台 5-2-2	昭和 57 年	(福)品川総合福祉センター	1,599 ㎡

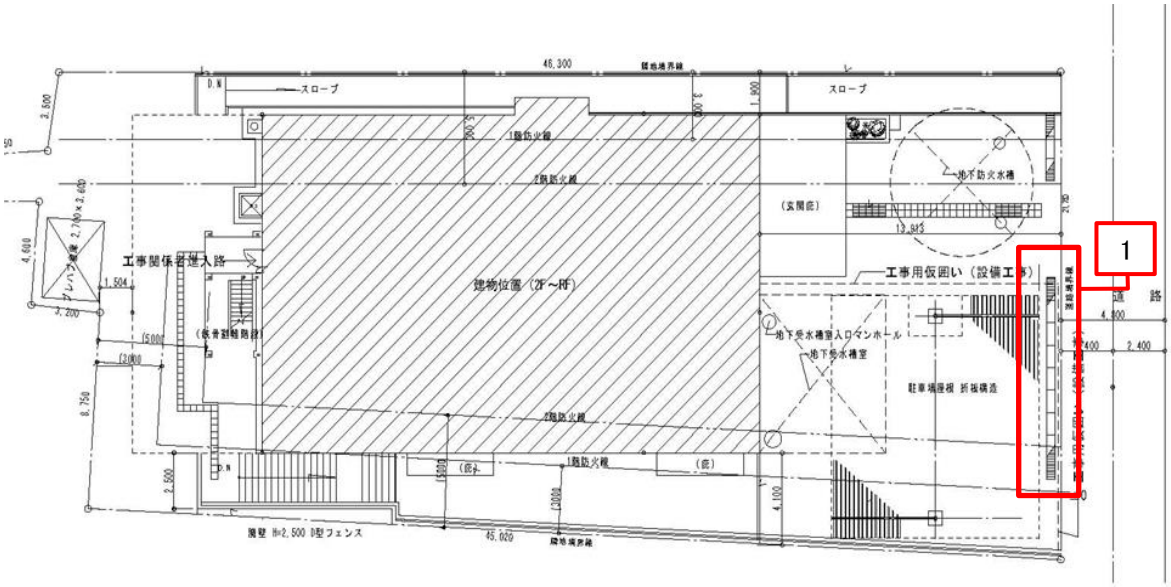
事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
出入口部のクレーチングの改善	―	―	―	―
･敷地出入口部のグレーチングの改善	1	1 箇所	平成 29 年度	平成 29 年度

実施に必要な資金の額及びその調達方法

事業実施に際し配慮すべき事項

･平成 29 年度心身障害者福祉会館老朽改修工事において実施予定。

実施箇所図（施設配置図）



所管部署	福祉部　障害者支援課 企画部　施設整備課	TEL	03-5742-6707 03-5742-6653

２．３　区以外の事業主体が実施する事業

旗の台駅周辺地区バリアフリー計画おいて示した特定事業のうち、区以外の事業主体が実施する事業について、下記のとおり掲載します（バリアフリー計画より抜粋)。

事業区分	整備対象	実施者	事業概要	実施予定時期		
				短期	中期	長期
公共交通特定事業	旗の台駅	東急電鉄株式会社	触知案内板や音声案内設置の検討			
			券売機に蹴込み整備の検討			
			トイレの音声案内の設置の検討			
			大井町線ホームに可動式ホーム柵を設置			
道路特定事業	都道①	東京都第二建設事務所	横断歩道へのすりつけ勾配の改善	一部		
			点字ブロックの整備			
			歩道の縦断勾配の改善			
			歩道の整備（看板等の撤去）		※4	
交通安全特定事業	都道① 区道①～⑫	東京都公安委員会※5	違法駐車車両の指導取締り等	継続		
			バリアフリー対応型信号機（音響式や経過時間表示式等）の整備			
			エスコートゾーンの整備	必要に応じて		

※4　看板等の撤去、及び約 50cm 歩道を拡幅する工事を平成 28 年度実施

※5　本計画とは別途、東京都公安委員会が交通安全特定事業計画を作成

※特定事業の実施予定時期におけるバーは以下を意味します。

：整備等の具体化に向け、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業

：整備等を実施する事業

：整備等を完了した事業

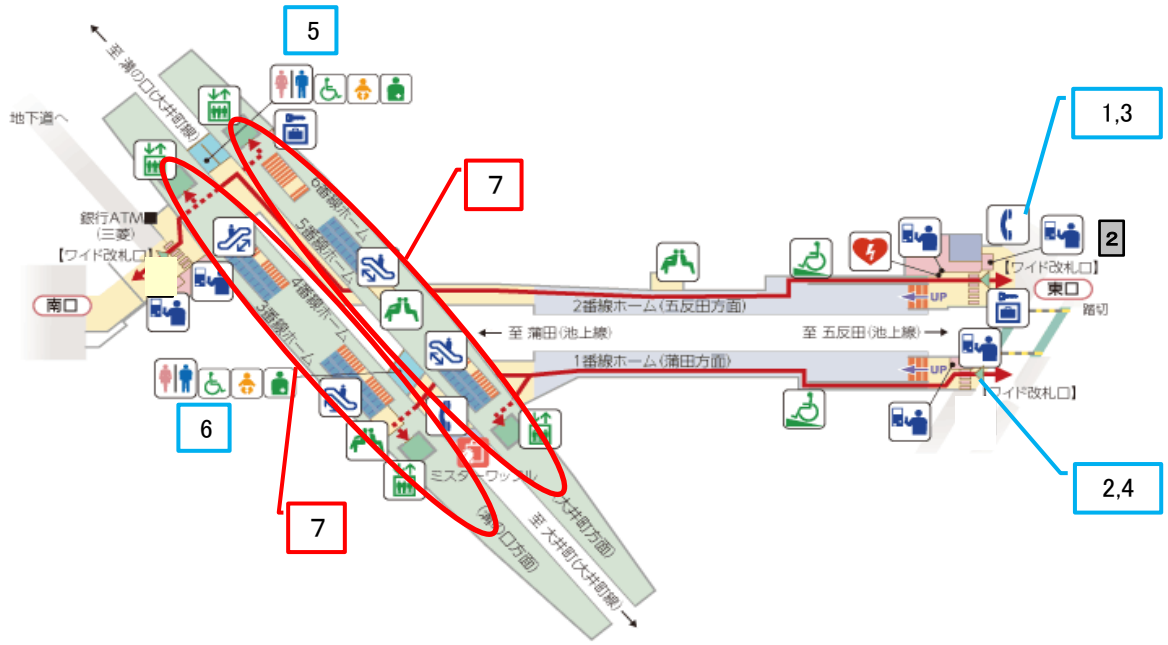
一部完了 整備対象	旗の台駅	
所在地	東京都品川区旗の台二丁目 13 番 1 号	

事業内容	箇所番号	事業量	実施予定期間	
			着手	完了
触知案内板や音声案内、券売機の蹴込み、可動ホーム柵設置の検討	―	―	―	―
・触知案内板や音声案内設置の検討	1,2	2 箇所	令和 8 年度	―
・券売機に蹴込み整備の検討	3,4	2 箇所	令和 5 年度以降	―
・トイレの音声案内の設置の検討	5,6	2 箇所	令和 8 年度	―
・大井町線ホームに可動式ホーム柵を設置	7	4 ホーム	平成 30 年度	令和元年度

事業実施に際し配慮すべき事項

箇所番号 1 の触知案内板については令和 8 年度対応予定、2 については対応予定なし(狭小で設置困難なため)

実施箇所図



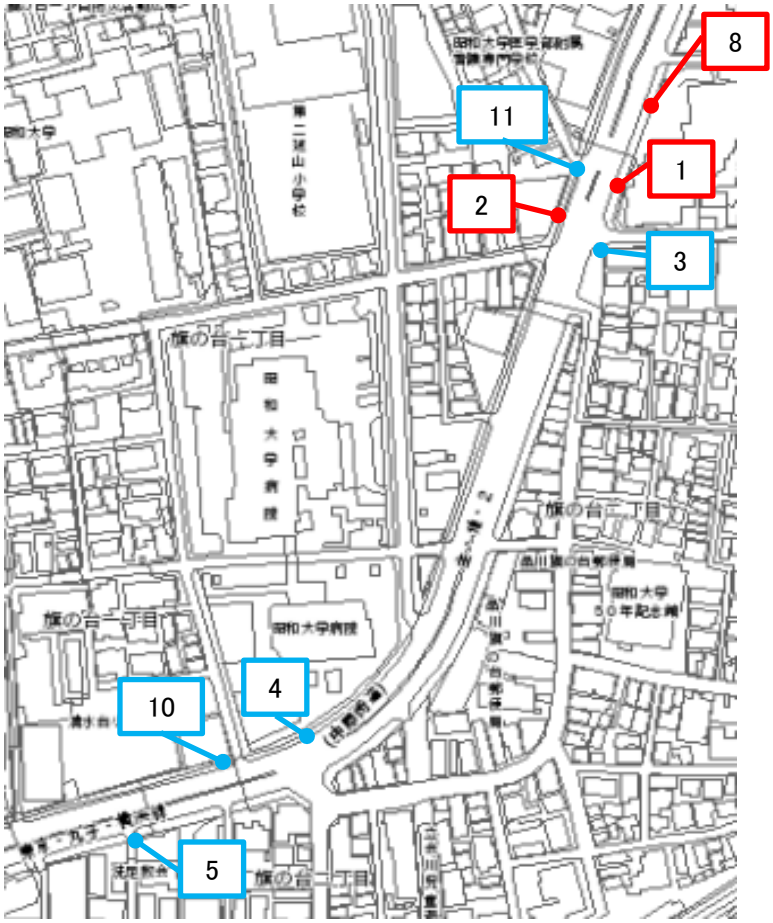
所管部署	東急電鉄㈱　経営戦略部　総括課	TEL	03-5459-5222

事業主体：東京都

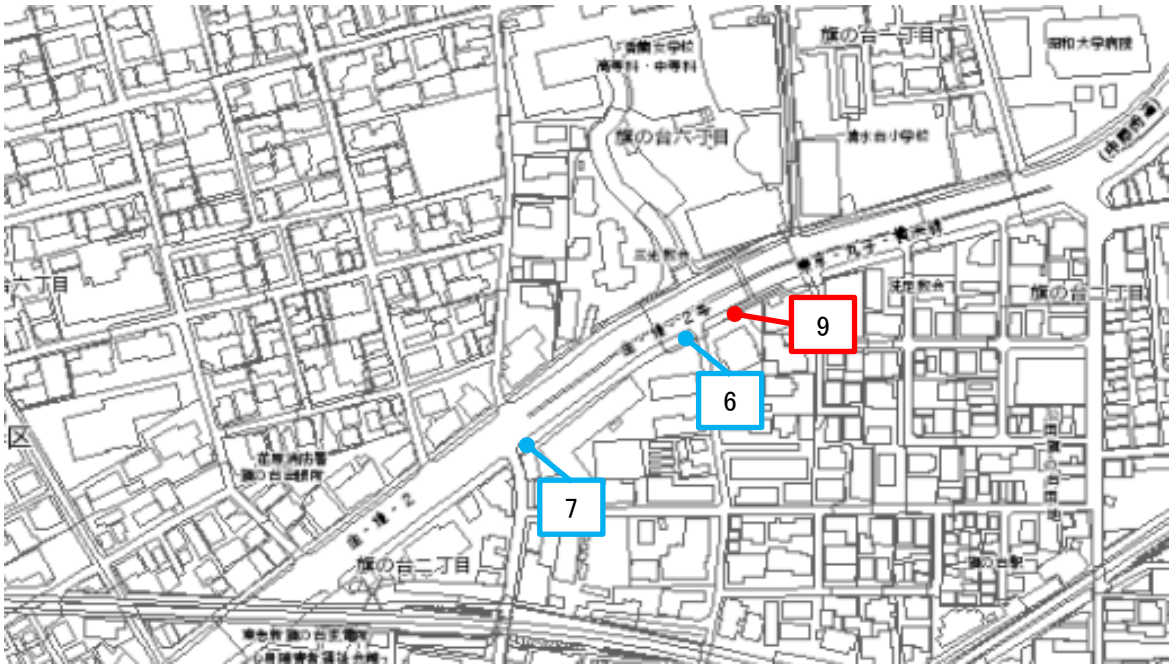
<table>
<tr><td>一部完了
整備対象</td><td>都道①</td><td>路線番号・都市計画道路・愛称名等</td><td colspan="2">放射 2 号線・中原街道</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業区間・延長</td><td>自</td><td>至</td><td colspan="2">延長</td></tr>
<tr><td>西中延 2-14 先</td><td>旗の台 2-10 先</td><td colspan="2" rowspan="2">－</td></tr>
<tr><td>昭和大学病院附属東病院前</td><td>区道Ⅳ-113 交差点</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業内容</td><td rowspan="2">箇所番号</td><td colspan="2">実施予定期間</td></tr>
<tr><td>着手</td><td>完了</td></tr>
<tr><td colspan="2">横断歩道へのすりつけ勾配の改善・歩道の整備</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="7">・横断歩道へのすりつけ勾配の改善</td><td>1</td><td rowspan="2">平成 29 年度</td><td rowspan="2">平成 29 年度</td></tr>
<tr><td>2</td></tr>
<tr><td>3</td><td rowspan="5">令和 4 年度
以降</td><td rowspan="5">令和 4 年度
以降</td></tr>
<tr><td>4</td></tr>
<tr><td>5</td></tr>
<tr><td>6</td></tr>
<tr><td>7</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・点字ブロックの整備</td><td>8</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr>
<tr><td>9</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr>
<tr><td>・歩道の縦断勾配の改善</td><td>10</td><td>令和 4 年度
以降</td><td>令和 4 年度
以降</td></tr>
<tr><td>・歩道の整備（看板等の撤去※）</td><td>11</td><td>平成 28 年度</td><td>令和 3 年度
以降</td></tr>
<tr><td colspan="5">事業実施に際し配慮すべき事項
・横断歩道へのすりつけ勾配の改善、歩道の縦断勾配の改善については、沿道建物出入口や現道との高さの取り合いを改善することが必要であることから、R4 以降、一体的な道路工事を行う際に詳細な検討を行い、可能な範囲において改善を行っていく。</td></tr>
</table>

※　看板等の撤去、及び約 50cm 歩道を拡幅する工事を平成 28 年度実施

実施箇所図(1/2)



実施箇所図(2/2)



所管部署	東京都　建設局第二建設事務所　補修課	TEL	03-3774-8713

３．１　策定・改定の経緯

平成 29 年 7 月に策定した旗の台駅周辺地区バリアフリー計画を受け、平成 29 年 9 月～10 月に特定事業計画策定に向けて協議等を重ね、平成 29 年 11 月に旗の台駅周辺地区特定事業計画を策定しました。

本計画は進捗管理の一環として、毎年度改定（更新）を行う予定です。

日程	内容
平成 29 年　7 月	**旗の台駅周辺地区バリアフリー計画 策定・公表**
平成 29 年　9 月	庁内一次協議
平成 29 年　10 月	庁内二次協議・民間照会
平成 29 年　11 月	**旗の台駅周辺地区特定事業計画 策定・公表**
平成 30 年　1 月	品川区やさしいまちづくり推進協議会へ報告
平成 30 年　6～7 月	事業進捗状況調査（庁内・区以外の特定事業主体）
平成 30 年　8 月	**旗の台駅周辺地区特定事業計画 改定**
平成 31 年　1 月	品川区やさしいまちづくり推進協議会へ報告
令和元年　7～9 月	事業進捗状況調査（庁内・区以外の特定事業主体）
令和元年　10 月	旗の台駅周辺地区特定事業計画 改定
令和 2 年　7～9 月	事業進捗状況調査（庁内・区以外の特定事業主体）
令和 2 年　10 月	旗の台駅周辺地区特定事業計画 改定
令和 3 年 7 月～9 月	事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体)
令和 3 年 12 月 2 日	旗の台駅周辺地区特定事業計画改定
令和 4 年 11 月～12 月	事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体)
令和 5 年 1 月 26 日	旗の台駅周辺地区特定事業計画改定
令和 6 年 11 月～12 月	事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体)
令和 7 年　3 月	旗の台駅周辺地区特定事業計画改定
令和 8 年　2 月	事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体)
令和 8 年　3 月	旗の台駅周辺地区特定事業計画改定

３．２　更新内容

○平成 30 年度更新内容

頁	更新内容	更新箇所
5～8	完了事業を赤色で表示	各事業の実施予定期間
9～29	完了箇所を赤色で表示	各事業の実施箇所図
13, 14, 20, 28	実施予定期間の変更	荏原南公園、荏原第二地域センター・区民集会所、旗の台児童センター、都道①
22	所管部署の変更	旗の台保育園

○令和元年度更新内容

頁	更新内容	更新箇所
－	年号改正に伴う修正	全箇所
1	計画作成の趣旨	一部文章の削除
1	計画の位置づけ	注釈を追加
5～8	完了事業を赤色で表示	事業の実施予定期間
9～25	完了箇所を赤色で表示	事業の実施箇所図
26.27	完了箇所を赤色で表示	区外の事業主体が実施する事業

○令和２年度更新内容

頁	更新内容	更新箇所
5～8	完了事業を赤色で表示	事業の実施予定期間
9～25	完了箇所を赤色で表示	事業の実施箇所図
26～29	完了箇所を赤色で表示	区外の事業主体が実施する事業

○令和３年度更新内容

頁	更新内容	更新箇所
26	一部文章の変更	区外の事業主体が実施する事業
27～28	実施予定期間の変更	旗の台駅、都道①

○令和４年度更新内容

頁	更新内容	更新箇所
20，21，23	一部文章の変更	旗の台児童センター、旗の台シルバーセンター
20，23，26	実施予定期間の変更	旗の台児童センター、旗の台シルバーセンター、交通安全特定事業

○令和５年度更新内容

頁	更新内容	更新箇所
5～8	一部文章の変更	事業の実施予定期間
12，18，23	実施予定期間の変更	旗の台公園、旗の台文化センター、旗の台シルバーセンター
27	箇所番号と事業量の変更	旗の台駅

○令和６年度更新内容

頁	更新内容	更新箇所
8	所管部署の変更	その他の事業の所管部署

18、23 26、27	実施予定期間の変更	旗の台文化センター、旗の台シルバーセンター、東急電鉄（株）旗の台駅
26	実施予定期間の変更	交通安全特定事業の実施予定期間

○令和７年度更新内容

頁	更新内容	更新箇所
7、8、18 19、22、25	所管部署の変更	その他の事業の所管部署
12、18	実施予定期間の変更	旗の台公園、旗の台文化センター、

品川区　旗の台駅周辺地区特定事業計画

平成２９年７月

（改定）令和８年３月

品川区 防災まちづくり部　地域交通政策課

〒140－8715　品川区広町２－１－３６

電話　０３（５７４２）７１３８